

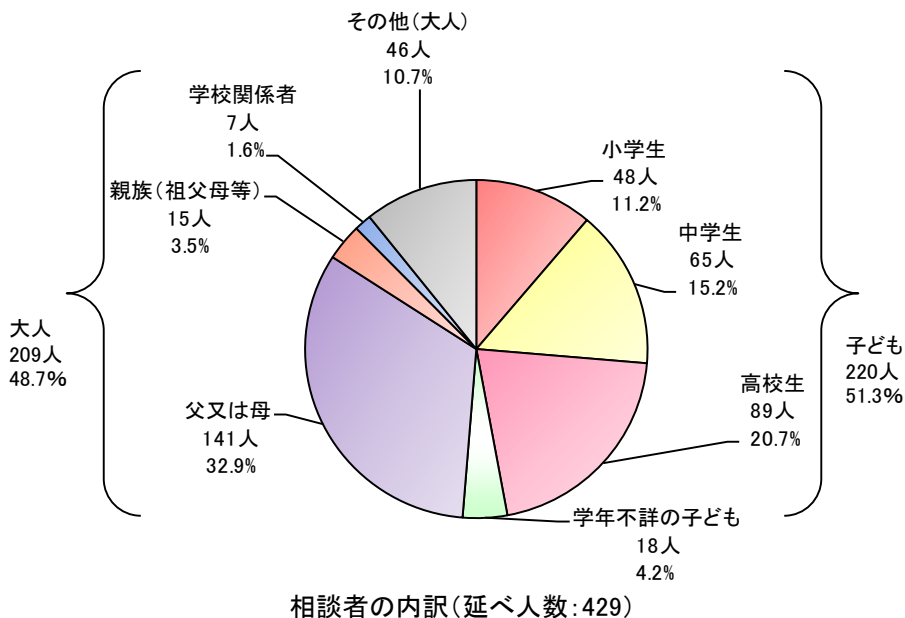
青森市子ども権利相談センターだより

平成二十七年七月
青森市子どもの権利
相談センター発行

相談者は大人と子どもが約半々

相談者は、子どもが、大人より若干多くなっています。相談してきた子どものうち、高校生が最も多く、次いで中学生となっています。

中学生となつていきます。相談してきた大人のうち、父又は母が最も多く、次いでその他(大人)(近隣住民など)となっています。



相談内容の特徴……

小学生は「交友関係」
中高生は「心身の悩み」
大人は「子育ての悩み」

小学生

小学生の相談で最も多かったのは「交友関係」で、低学年は子ども同士で起きたトラブルについて、高学年は仲間はずれ、異性への関心などについて寄せられています。

中・高校生

中・高校生の相談で最も多かったのは「心身の悩み」で、不安や意欲の低下、不眠、コミュニケーションが苦手、体調、体型などについて寄せられています。

大人

大人の相談は、「保護者(母親)が最も多く子育て」、「教職員等の指導」などとなっています。母親が子育てに悩む背景には、子どものいじめ、発達障がい、家庭生活上の問題(離婚)等が見受けられました。

出前講座に関するお知らせ

子どもの権利相談センターでは、市民の皆様にご自身の権利条例や子どもの権利について適切に学び、理解していただくことを目的に出前講座を行っています。

☆対象 5名様以上で参加いただける団体
☆講師 青森市子どもの権利擁護委員

沼田徹 氏(弁護士)

小林央美 氏(大学教員)

関谷道夫 氏(臨床心理士)

☆料金 無料

☆ご質問や申込・問い合わせ

青森市健康福祉部

子どもしあわせ課 未来チーム

TEL/FAX

017-763-5678

学校、町内会、サークルなどの
研修にご利用ください。

